

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 5 年 3 月 3 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200312		
法人名	特定非営利活動法人 もちもちの木		
事業所名	グループホーム 古田のおうち		
所在地	広島県広島市西区古江新町8番32号		
自己評価作成日	令和4年12月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyouCd=3490200312-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 5 年 3 月 3 日 (金)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

法人理念「～優しい心～迷ったり探さぬようにそばにいるよ」に沿って、事業所の運営に努めています。倉庫だった建物をリノベーションし、高い天井の開放感を活かし、床暖房を設置して自然な室温に整えるようにしています。事業所の中央にキッチンを配置し、各居室が周りを囲んでいるため、調理の音や匂いで食思を誘い自然とダイニングに集うレイアウトになっています。コロナ禍により、リアルに人と会う機会が減少してしまいましたが、感染対策はもちろん、オンラインを駆使して会話の機会を絶やさないようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム古田のおうちは開設当初より、住民参加とボランティア精神の下に地域に根差し、全ての方が健やかに暮らせる地域社会作りと福祉活動を目指し、運営している。建物は併設のデーサービスと交流広場があり、町内の家族、地域の人でも参加できる百歳体操、認知症カフェも開かれています。法人の理念（優しい心～迷ったら探さぬようにそばにいるよ）に沿って、住み慣れた地域で家庭的な環境の中、利用者一人ひとりの個性や思いを十分把握し、その方を丸ごと受け止めている。毎日笑って過ごせるよう職員は常に追求し、コロナ禍が長引く中で、様々な配慮がみられる。認知症ケア専門士の管理者は、広島市認知症アドバイザーとして、講師を務め、街作りに協力している。地域の方とふれあい、地域資源と関係を築き、職員の思いと家族の信頼関係で穏やかに生活ができているグループホームです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「やさしい心迷ったり探さぬようそばにいるよ」の理念に沿って、その方の背景、生活歴、現在の状況を踏まえてその人らしく居られる場所づくりを実践している。	職員は「優しい心迷ったり探さぬようそばにいるよ」理念に沿い全員が共有し、日々自身の行いを振り返っている。もちもちの木のテキストを職員全員で読み、各事業所で研修をして介護の実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	町内会の一員として、町内会に加入。併設する地域交流室で百歳体操が利用されている時はメンバーとして参画している。	町内会に加入していて、地域の街作りに参加し地域と交流している。事業所の交流広場で、百歳体操や認知症カフェが開かれ、地域の方の参加で楽しく過ごされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域包括の活動を通して、認知症の専門知識をもった職員が啓発活動等に協力している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	偶数月の第3水曜日を定例としている。今年度、コロナ感染対策のため、書面での情報提供及び意見をいただいた。	今年度はコロナ禍で運営推進会議は5回書面で開催し、利用者の状況や活動報告、行事予定、事故事例、ヒヤリハット報告、職員の研修状況、災害対策等を報告し事業所の活動、外部評価等も報告している。その後でそこでの意見や要望等検討しサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議の案内を送付した。生活保護課との連携等を行った。広島市地域包括ケア推進課との連携により、新しい認知症カフェの開催や、感染対策を行ったうえで認知症啓発活動に協力している。	市の介護保険課に運営推進会議の案内を送り事業所の状況をお知らせしている。生活保護課とも連携している。広島市地域包括ケア推進課、西区地域支え合い課の依頼で認知症サポーター講座の講師として市と連携し、協力している。地域包括支援センター職員とは、電話等で利用者の受け入れ等について相談して、支援に繋ぐ等、連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	採用時、または、現任研修で学習の機会を設けている。年4回以上の身体拘束適正化会議の開催により、本人の思いや行動を制限しないように取り組んでいる。	身体拘束適正委員会を年4回職員、看護師の参加で身体拘束適正化の指針を学び、身体拘束は行われていないが、事例を挙げ出席者の発言内容を検討し、記録を残している。スピーテロックのないケア、利用者の思いや行動を制限しない取り組みをしている。玄関は施錠しているが、外に出たい利用者とは、職員と一緒に出かける等、気分転換の支援をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	採用時、または、現任研修で学習の機会を設け、虐待の防止を徹底している。毎日の申し送り等で職員が話し合い未然に防ぐよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	法人の「もちもちの木テキスト」を活用し、基本的人権の尊重及びノーマライゼーションの理解を深めるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前には、重要事項説明書により、事業所の運営状況、経費、または介護方針等の説明を十分に行い、入居者・家族が納得された上で、契約の締結を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	今年度は、コロナ対策のため、法人の定例総会はオンライン開催とし、家族との情報交換にはLINE電話を活用してご意見を伺っている。	家族には事業所から行事や活動報告、担当者から利用者の日々の生活の様子や行事をお伝えしている。定期の総会はオンライン開催されている。家族の意見や要望は電話やLINE、玄関での面会で聞き、カンファレンスに家族も参加され職員は意見を聞いている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月第一金曜日を事業所MTGとし法人全体の情報を共有している。また、スタッフからの意見は管理者会議等で報告、改善を図っている。	ミーティングを月に1回第一金曜日に行い意見や提案をする機会設けている。今年から法人の運営委員会でシステム情報等話し合い、事例を挙げ検討し、改善を図り全職員が共有出来る様にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	法人独自の評価制度を策定し、個々の介護技術の能力を把握している。就労環境については、総務と連携し、状況や意欲向上を目指せる整備を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人全体の年間研修計画を実施していくと共に、各個人が目標を設定し成長を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	市域連携協議会、全国連絡会等、同業者の勉強の機会に参画する機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	初回面接時より、安心していただけるよう、本人の言葉に耳を傾け、安心できる居場所を共に作り上げるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居申し込み時より、困りごとをや心配ごとを真摯に受け止め信頼関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居申し込みから、適切な時期に対応できるよう担当ケアマネとの連携を図り、他サービス利用の相談にも応じる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者が世話をされるだけの存在ではなく、共生する中で役割をもってもらうように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族が後ろめたい気持ちにならないよう、一緒に考え、本人らしい暮らしの支援ができるように情報交換している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	かかりつけ医との関わりは出来るだけ継続し、本人が地域での活動を継続できるよう計画している。(コロナ感染対策で実施は出来ていない)	コロナ禍で今まで行かれていた美容院やカフェに行けなくなっている。かかりつけ医とは継続している。地域での活動が継続できるよう利用者の望まれる関係をつなげられるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食堂、洗面所、中庭などの共有スペースでは、お互い様の関係を仲介し支え合うように見守り、他者との適当な距離感を図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	担当ケアマネ、病院ソーシャルワーカーやサービス提供事業者にも、適時、ニュースレターや情報を提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の意向はケアプラン第1表に記載し、個別援助計画にも盛り込むようにしている。	入居前のケアマネージャーからの情報提供書や、入居時のアセスメントで思いや暮らし方を把握している。利用者の日々の暮らしの中で思いを丁寧に傾聴し、希望の暮らしができるようケアプランに反映している。できるだけ利用者の思いに添えるよう、意見交換を行ない情報を共有している	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にご家族やサービス提供者からの情報を収集しそれまでの暮らしや環境を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	入居前の情報や面談により収集した情報をアセスメントシートに記入し、ICFの視点で課題整理を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居前に収集した情報を職員と共有することで、サービス内容の意見交換を行い、現状でできる計画を作成する。	事例検討の内容、日々の気づき、家族の意見や要望、看護師、医師の意見、情報を共有して介護計画に活かしている。入居された場合は3か月で、定期は6か月毎に計画を見直し、状況の変化があればその都度見直されている。利用者の状況の変化がある場合には、その都度見直しをして、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録(経過記録、健康記録、排泄記録など)をシステムで共有し、カンファレンスにおいて分析し介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	回復期から継続期においては、自立を促す支援や声かけを行い、終末期になれば、すぐ近くで寄り添える体制を整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	併設事業所にて地域活動が開かれる時は、積極的に参加を促している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に、今までのかかりつけ医を受診又は往診できるかどうかの確認を行い出来るだけ、本人が希望する適切な医療を受けられる支援をしている。	入居時、利用者、家族の希望される医療が受けられるよう支援している。事業所のかかりつけ医は2週間に1回、歯科医は2週間に1回の往診で受診する事ができる。専門医にはかかりつけ医の紹介で受診している。看護師とはオンラインで連携している。看護師の訪問で健康管理ができています。かかりつけ医は介護に理解があり、相談も快く応じてもらえる為、緊急時も安心の医療を受ける事ができる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	日々の身体ケア(入浴・排泄・食事など)から本人の身体の変化を察知し、必要に応じて看護師に報告または相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先には、日常の様子を報告し適切な治療が受けられるよう連携を行う。また、日頃から、病院関係者との情報交換や関係づくりに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」を家族に説明し同意を得ている。医師からの説明により関係者が同意の上、看取りも可能であることを伝えている。	入居時契約の際、「重度化した場合における対応に係る指針」について家族に説明し、事業所でできる対応を確認している。実際重度化された場合、家族の意向を確認し、主治医、看護師、管理者、職員、関係者で話し合いチームで支援されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	日常の健康状態を把握し、体調の変化を早期に察知するよう学習している。看護師を含めたカンファレンスでは予測できる変化も学んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災については、年2回(1回は夜間想定)の消防訓練を実施している。地震や風水害については、ハザードマップ等を活用した研修機会を設け意識向上に努めている。	年2回のうち1回は消防署が来て指導していて、火災訓練を5月12月に水消火器を使い、夜間を想定し、利用者も参加して避難訓練を行っている。その後でハザードマップを確認し、地震、風水害を想定し訓練が行われている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	法人テキストからの学びを実践し、基本的な人権の尊重を根底に丁寧な対応に努めている。	職員は研修で法人テキストから人権、人格の尊重について読み合わせ、利用者の方の目線に立って、言葉掛けや、対応するようにしている。日々の生活の中で、不適切な言葉はお互いが注意し合う環境になっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	毎日の表情や仕草からも、本人の言葉をくみとるように努め、言葉にならなくても、引き出せるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	朝の申し送りや、前日にどのように過ごしたかを確認し、本日の関わり方を検討している。入浴、外出など本人の希望を優先するようにしている。		

グループホーム 古田のおうち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	更衣を行う際は、本人の選択を促し、一緒にコーディネートを考えるようにしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	献立の段階から、希望を聞きながら、調理中の香りや音もケアの一環と考えている。興味関心のある方を中心に共に楽しく食事ができるよう支援している。	食事は週4日朝夕食は外部委託業者の食材を湯煎して提供し、昼食は手作りで利用者の好きな献立を調理される。1年間の行事食やおやつ作り、誕生日ケーキ作りは利用者の楽しみになっている。体調や状況に応じて職員で協議し、食べやすい状態にミキサー食、刻み食を提供し、利用者は完食されている。食事の準備、片付けのできる方は一緒にされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎日の摂取量や感想、評価など情報を共有し、一人ひとりが間食できる工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔内の清潔を個別に促し、介助が必要な方にはスタッフが一緒に行っている。また、定期的に歯科医による清潔の確認や義歯の点検やを受けるようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	毎日、排泄リズムをホワイトボードで見える化し、適切なトイレ誘導ができるようにしている。	排泄はホワイトボードに記入し、個々のパターンや薬使用の状況を把握し、さりげない声掛けや誘導でトイレでの排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	運動、食事、タイミングなど自然排便が出来るように観察している。それでも難しい場合は看護師の指導により、下剤、坐剤等に対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本の入浴日は設定しているが、朝の申し送り時に体調や気分を考慮し、変更調整を行っている。一人ひとりの機能に応じてシャワーか浴槽を使うかも随時検討している。	利用者の体調に合わせて週2～3回入浴できるよう一人ひとりの状況で、シャワー浴、清拭等に対応し、人数はその日より変わることもあり、一人ひとりに合わせた入浴で楽しんで入られるよう支援をしている。入浴したくない人には、無理強いせず、言葉かけを工夫したり、時間をずらしたり、職員を替えたりして個々に応じた入浴の支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	自室でゆっくり過ごされる方、ソファで休まれる方、マッサージを利用される方などそれぞれが休息できる方法を提案している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医の指示の下、適切に服薬できるように支援している。全員がかかりつけ薬局による薬剤療養管理指導を受け連携を図ることができている。		

グループホーム 古田のおうち

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	仕事をしたい方、趣味に没頭したい方、それぞれの過ごし方を継続できるように支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍の中、思ったところに外出が出来ていない。しかし、屋外で新鮮な空気を吸う機会をつくるように努めている。また、この先、どこに行きたいかという希望などは話し合い気持ちを前向きにしている。	コロナ禍で外出の制限がある中で、少しでも外気に触れられるよう、天気の良い日には近道を散歩したり、スーパーマーケットに買い物に出かけたり、自動販売機でジュースを買う等利用者が出かけたい気持ちを察し気分転換をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現在は、お一人のみになっているが、自分の好みの食料を買いに行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙、はがきを書き様子を知らせられるように支援している。LINE電話の活用も行っている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有空間の中心にキッチンがあり、家庭的な雰囲気を演出しているため、自然と皆が集まってきている。また、中庭で育てた花などを飾り季節感も出している。	リビングで季節の花を飾られる人、花の水を替えられる人があり、四季を感じられている。折り紙、塗り絵をする人洗濯物をたたむ人利用者の好きな事ができる場になっている。3~4人の女子会の談話もあり、みんなが集まりくつろげる共同空になっている。温度、湿度、換気に留意し、居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	現在は、コロナ感染症対策のため、一人が一つのテーブルを使用し距離を保っている。また、食事時間がズレたりしても大丈夫なように個別に対応できるスペースを用意している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	自室は使い慣れた家具等の持ち込みをしてもらい、自由なレイアウトで落ち着ける場所を作っている。	入居の際、家庭で使われていた馴染みの家具、タンス、机、テレビ、ぬいぐるみ、カレンダー家族写真。ラジカセ、塗り絵の鉛筆、ソファ、ポータブルトイレ等自由に持ち込まれ、安心して過ごせる居場所作りがされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレには自立支援バーや手すりを設置し、動作を助けている。廊下にも手すりを各所に設置したり、椅子を配置して休みながら移動が出来るようにしている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 古田のおうち

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 古田のおうち

作成日 令和 5年 3月 4日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	10	コロナ感染症の蔓延防止策のため、家族会など交流の機会が設けにくい	3密、換気の徹底を行い、出来る範囲で開催していく。	次年度は家族会などを企画する。	1年
2	11	経験の長い介護職員の退職に伴って世代交代が起こっているため、新規採用の職員教育が課題	介護の専門性が身に付くように、それぞれのキャリアに応じた育成ができる。	管理者、リーダーが個別面談（年2回）や日常のOJTにより、教育を行い年1回の評価を行う。	1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。